

女性活躍推進法に係る

株式会社道北アークス 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できる
よう、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- 課題1. 正社員の女性採用者数が男性に比べて低い
- 課題2. 女性正社員の平均勤続年数が男性に比べて低い
- 課題3. 管理職に占める女性労働者の割合が低い

3. 当社の目標

- 【目標1】 正社員として採用する女性労働者の割合40%以上を維持する
- 【目標2】 女性正社員の平均勤続年数を15年以上とする
- 【目標3】 管理職に占める女性労働者の割合を15%以上とする

4. 取組内容と実施時期

【取組内容1】女性が就業しやすい職場環境の整備

- 2021年4月～ 半日有給制度の運用開始と周知、3連休以上の半期に1度の完全取得
役職・階級ごとの労働時間分析
- 2021年6月～ ガイドブックを用いた産休・育休制度の周知と推進
長時間労働の関する課題の検討
- 2022年4月～ 育児との両立をしている社員のパンフレット作成
長時間労働是正に向けた職場環境整備、
- 2023年4月～ 女性登用が無い部門への登用の検討
職場環境整備の結果に対する検討と改善

【取組内容2】正社員女性応募者数を増加させる

- 2021年6月～ 外部及び内部情報の収集（効果的な内容、ニーズ）
- 2021年10月～ 情報収集の結果を踏まえた、採用資料・活動の見直し
- 2022年3月～ 新機軸を用いた採用の開始、パートナー社員からの積極的な正社員登用

【取組内容3】管理職に占める女性労働者の割合を15%以上とする

- 2022年8月～ 外部及び内部情報の収集（効果的な内容、ニーズ）
- 2023年4月～ 情報収集の結果を踏まえた、研修プログラムの決定
- 2023年7月～ 管理職育成キャリア研修の実施
- 2023年7月～ 併せて管理職を対象とした研修の実施

株式会社道北アークス

次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

社員が継続して就業し活躍できるよう仕事と子育て、仕事と生活の調和を図りやすい環境を作るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月 1日～ 2025年 3月 31日までの5年間
2. 内容

目標1：女性労働者が就業を継続し、活躍できるように限定的な勤務制度についての周知、女性管理者研修の実施をする

<対策>

- 2020年 4月～ 女性管理者研修の実施
- 2020年 4月～ 子育てを行う女性労働者の短時間勤務、エリア社員制度についての周知

目標2：所定外労働の削減のための措置の強化による三六協定違反者ゼロ、有給休暇の取得の促進による全社員の1年間の有給取得日数5日以上達成

<対策>

- 2020年 4月～ 所定外労働、有給休暇の取得状況について現状の把握
- 2020年 4月～ 所定外労働削減、有給取得促進の周知及び呼びかけの継続、三六協定違反者、有給取得日数が一年で5日を下回る者への個別面談の実施

目標3：インターンシップや職場体験を通じた就業体験機会の提供

<対策>

- 2020年 4月～ 中学生を対象とした職場体験の積極的な受け入れ
- 2020年 4月～ インターンシップの実施方法・内容の検討
- 2020年 10月～ インターンシップの開催